



北大東島燐鉱山遺跡 指定地域参考図

○文部科学省告示第八号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第九十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を史跡及び名勝に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年二月九日

文部科学大臣 松野 博一

名称	所在地	地 域
横山大観旧宅及び庭園	東京都台東区池之端一丁目	一八番二、一九番

○文部科学省告示第九号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第九十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を名勝に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年二月九日

文部科学大臣 松野 博一

名称	所在地	地 域
旧龍性院庭園	愛知県豊田市猿投町瀬戸田	国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）による第七座標系を基準とするK一地点（X二マイナスイナス九一四九一・八二メートル、Y二一〇七八・三〇五メートル）、K二地点（X二マイナスイナス九一四九一・八八メートル、Y二一〇四七・三〇五メートル）、K三地点（X二マイナスイナス九一五三三・五二メートル、Y二一〇四〇・三五八メートル）、K四地点（X二マイナスイナス九一五三六・六六メートル、Y二一〇七〇・六六メートル）を順に結ぶ直線によって囲まれる範囲

備考 地域に関する実測図を愛知県教育委員会及び豊田市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

○文部科学省告示第十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第九十九条第一項の規定により、次の表に掲げる記念物を天然記念物に指定したので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十九年二月九日

文部科学大臣 松野 博一

名称	所在地	地 域 及 び 内 容
六台チャツボミコケ生物群集の鉄鉱生成地	群馬県岩手郡中之条町大字入山字西山	一三番三のうち実測六二六七九・三三平方メートル備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を群馬県教育委員会及び中之条町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

